

平成26年台風8号被害による 相談窓口の設置

- 謹んで台風災害のお見舞いを申し上げます。
- 開発基金では、今般の台風8号被害により被災及び経営に影響を受けた事業者の方々に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等についてのご相談に対応するため、相談窓口を設置いたしました。
- 資金相談では、設備資金のほか経営安定に要する運転資金も対象としています。
- 詳細につきましては、下記相談窓口までご相談ください。
※ご相談受付時間 9:00～16:00

【開発基金本部】 1階 業務課

住所: 奄美市名瀬港町1-5 電話: 0997-52-4511 FAX: 0997-52-4514
HPアドレス <http://www.amami.go.jp> E-mail kikin@amami.go.jp

【徳之島事務所】

住所: 徳之島町亀津2928-4 電話: 0997-82-0309 FAX: 0997-82-2362

【沖永良部事務所】

住所: 和泊町和泊1225 電話: 0997-92-1314 FAX: 0997-92-2511